

戦略的イノベーション創造プログラムに係るガバニングボード（第6回） 議事要旨

1. 日 時 平成26年2月27日（木）10：47～10：59

2. 場 所 中央合同庁舎4号館4階第2特別会議室

3. 出席者

山本科学技術政策担当大臣

総合科学技術会議（CSTP）

久間議員（座長）、原山議員、青木議員、内山田議員

中西議員、橋本議員、平野議員、大西議員

内閣府 倉持政策統括官

山岸審議官

中川参事官、渡邊参事官

川崎企画官

4. 議 題

（1）事前評価の進め方について（非公開）

（2）戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）運用指針等の案について

5. 配布資料

議事（1）関連資料（非公開）

資料1 戦略的イノベーション創造プログラム運用指針（案）

資料2 G Bの今後のスケジュール（案）

6. 議事

（1）事前評価の進め方について

○久間議員 時間になりましたので、S I Pガバニングボードを開催させていただきます。

本日の、議事は2つありまして、1つ目が事前評価の進め方、2つ目が（S I P）運営指針等の案についてでございます。

議題1は非公開、議題2はプレスオープンにします。本日は山本大臣がご出席ですので、議題2が始まる時に大臣から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

以下、非公開

（2）戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）運用指針等の案について

○久間議員 それでは、これから公開とさせていただきます。まず、山本大臣から一言ご挨拶をお願いします。

○山本大臣 皆様のご尽力のおかげで、S I Pも、10人のPD予定者の方々が決定し、昨日、その大体半数の方々と久間議員にも来て頂いて、意見交換をさせていただきました。残りの方々ともさらに2回目の懇談をさせて頂こうと思います。S I Pは、画期的だと考えております。内閣府に予算を計上したということで、発射台がある程度決まりました。これはちゃんと成果を出していけば、これからかなり続くと思います。簡単に言うと、5年間やれば、1,500億円以上のお金を科学技術イノベーションに振り向けられるということであります。なおかつ、そのS I Pの目利きを総合科学技術会議、このガバニングボードを中心にやって頂くということで、非常に日本の科学技術イノベーション分野に関しては、大きなプロジェクトであるということのを改めて担当大臣からも皆さんに申し上げておきたいと思ひますし、ぜひこれを成功させて頂くようにお願いいたします。久間議員の方で厳しく評価をして頂くということですが、ぜひPDの方々も激励をしながら、この新しい試みが成功できるように、ぜひまた有識者議員の皆様のお力添えをお願い申し上げたいと思ひます。簡単ですけれども、一言ご挨拶をさせていただきます。

○久間議員 どうも有難うございました。S I Pは、できれば十戦十勝で頑張っていきたいと思ひます。それでは、事務局からS I Pプログラムの運用指針について説明してください。

○渡邊参事官 お手元の資料の1をごらん頂きたいと思ひます。実は前回に第1案ということで、こちらでご審議を頂きましたので、その頂いたご意見で修正した部分を赤字で書いてございますので、かいつまんでご説明をいたしますが、資料1の1ページ目の3ポツなんですけれども、前回、実はPD、サブPDのほかに戦略コーディネーターを置くということになっているんですけれども、その規定がなかったものですから、3ポツに産業戦略コーディネーターというのを入れさせて頂いております。PDをサポートするという意味では、サブPDと同じなんですけど、主として出口戦略、産業戦略についてご意見を言うて頂くという意味でございまして、例えば今回、PDの10人のうち5人が大学出身の方がいらっしゃいますので、そういうテーマについてはこういう戦略コーディネーターを置くとかというのがあるのではないかと考えているわけであります。

それから、2ページ目に行って頂きまして、真ん中よりちょっと上に、研究責任者という言葉がありまして、実は前回、研究主体という呼び方をしていたんですけれども、大西議員のほうから研究主体というのはどうかというご意見もございまして、研究責任者と書きまして、ただ、括弧して、これは責任者と書くと、ちょっと個人のイメージが出るのですが、個人ではなくて、組織も含むという表現にしております。

それから、その同じ2ページ目の下の表でございまして、実はこれはよく見て頂くと、10個ではなくて、9個なんです。何か1個落ちた課題があるのではないかとこの疑心暗鬼を生んではいけないので、これは要は管理法人を使うものと直接役所が執行するものがありまして、1課題だけ役所が執行するものがあるんですね。それは落ちたわけではありせんので、注のところにこの自動運転については、管理法人を経由せず直接執行しますということが書い

てございます。

ちなみにインフラ関係のテーマは国交省とか総務省の直執行分がある予定でございまして、そこについても管理法人を使わない執行というのがございます。さらに細かく申し上げますと、内閣府直執行分というの、多分出てきます。調査研究とか、あとそもそもPDの人件費とかは内閣府が直接執行するという形になるのではないかと思います。

あとはもう同じ事務的な修正でございまして、特段ご説明をいたしません、最後におめくり頂いて、6ページ、前回、この評価の項目、基準について、aからhぐらいまで、非常に細かく10個ぐらい書いてあったのですが、細か過ぎるかなと自己反省をしております、4つ、5つぐらいに大括りにしてまとめております。基本的にはその意義、目的みたいな話と、目標あるいはそのロードマップの話と、マネージメント、産業戦略的な話と、こういう4つぐらいに大括りさせて頂いております。

あと資料の2でございすけれども、今後の予定ということでございまして、20日と27日に事前評価をやって頂くのですけれども、その直前の13日の日に、評価の進め方について、ガバニングボードでご説明させて頂いて、ご審議頂いて、その上で20日と27日の評価に臨ませて頂きたいというふうに考えております。以上でございます。

○久間議員 有難うございました。まず、1ページ目の産業戦略コーディネーターは、前回書いていなかったですが、置こうという話は、この会議でも進めていましたので、問題ないと思います。よろしいでしょうか。有難うございます。

2つ目の大西先生から研究主体という言葉はよくないという指摘を受けて責任者としては、個人や組織のこともあると2ページ目に書きました。これでよろしいですか。

○大西議員 はい。

○久間議員 有難うございます。3点目に、2ページの下に10課題のうち9課題は、管理法人を設置して、1課題は内閣府が自ら執行するという書き方にしております。よろしいですか。有難うございます。最後に、6ページの評価基準ですが、これは最初に明確にしておかないと、プログラムがうまく動きませんので、研究開発の目的から具体的な事業の戦略性までを含めて項目にまとめています。よろしいですか。どうも有難うございます。

○渡邊参事官 運用指針については、この後、各省に意見照会します。各省からいろいろな意見が出てきますので、それでまた修正部分が多分出てまいりますので、それをまたもう一回おかけして、それで最終的に決定ということで、とりあえずこういう感じで各省に話を、各省協議版はこれで決めさせて頂きたいということでございます。

○久間議員 なかなかややこしいですね。

○渡邊参事官 申し訳ありません。

○久間議員 問題はないですね。

○渡邊参事官 大きな問題は多分ないと思います。

○久間議員 わかりました。その辺のところはよろしくお願いします。

○渡邊参事官 一応民主主義でございますので、トップダウンとはいっても、民主主義でやりたいと思います。

○久間議員 わかりました。どうぞ。

○原山議員 7ページの評価のところの、制度そのものの評価のところに、事前評価、中間評価、最終評価と、フォローアップについて書いてあるんですけども、その前のところでは分けて書いていないので、整合性を持ったほうがいいのではないのでしょうか。これは多分、プロジェクトの評価のものをそのまま残しているのだと思います。ここでは、この制度に対応する形でもって、修正して頂ければと思います。

○久間議員 よろしいですか。では、修正します。ほかにご意見ありませんか。S I Pに関しては、これまで説明しているとおり、3月20日と3月27日に評価のためのガバニングボードを予定しております。よろしくお願いします。以上で第6回のガバニングボードを終了させていただきます。